

保護者の皆様へ

都立第五商業高等学校長
小川 孝

緊急事態宣言発令に伴う対応について（変更）

日頃から本校の教育活動に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

現在、本校では御家庭での検温などの御協力をいただきながら時差登校・短縮時程で教育活動を進めております。4月23日(金)に発令された緊急事態宣言、及び東京都教育委員会の「改訂版ガイドライン」の方針を踏まえて、下記の対応を実施させていただきます。お子様と内容を確認の上、御対応をお願いします。

記

1 感染の疑いが生じた際のお願い

各家庭に、濃厚接触者と特定された場合やPCR検査を受けることが決まったなど、感染の疑いが生じた際には、学校に速やかに報告することをお願いいたします。

5月1日(土)から5月5日(水)までについてのPCR検査受診に係る連絡先は【080-4134-6317】となります。

2 学習活動について

- (1) 期間：令和3年4月26日(月)から緊急事態宣言が解除されるまで
- (2) 内容：学年ごとに、登校(時差通学)における対面指導と家庭(オンライン)における学習等を組み合わせ、分散登校を実施します。(先日のプリントを御参照ください。)
- (3) ① 4月30日(金)、5月6日(木)、7日(金)については、原則として、全学年生徒は学校に登校せず、オンラインを活用した教育活動を実施します。

※ ただし、上記3日間は、都全体の回線の混雑を避けるため、各学年15分ごと、下記の時間にオンラインSHRを行います。

	4月30日(金)	5月6日(木)	5月7日(金)
1年生	13:20 - 13:35	8:45 - 9:00	10:45 - 11:00
2年生	13:35 - 13:50	9:00 - 9:15	11:00 - 11:15
3年生	13:50 - 14:05	9:15 - 9:30	11:15 - 11:30

- ② 学習についても、上記3日間は、都全体の回線の混雑を避けるため、動画視聴及びTeamsからの課題への取組並びに小テスト等を組み合わせ、オンデマンド型とします。(各教科から指示があります。)
- ③ オンライン学習等における生徒からの質問については、SHRにおけるTeamsの会議チャット機能を活用してください。(ただし、授業の質問や連絡等に限りません。)
- ④ 御家庭におけるオンライン学習環境については、家庭における端末(スマートフォン、パソコン又はタブレット端末)及び通信環境を利用させていただきますが、環境が整わない場合は、学校へ登校していただき、CALL教室の端末等を活用させていただきます。

3 部活動について

- (1) 緊急事態宣言が解除されるまで全ての部活動を中止とします。ただし、全国高等学校体育連盟、全国高等学校文化連盟、関東高等学校体育連盟、東京都高等学校体育連盟、東京都高等学校文化連盟、東京都高等学校野球連盟等が主催する大会への出場は可とし、大会等参加に伴う練習及び都県をまたがない練習試合や合同練習等は認めます。
- (2) 部活動を実施する場合には、感染症対策を十分に講じて、生徒の安全を最優先にします。また、必要最低限の活動日数にするとともに活動時間については、長くとも平日では2時間程度、週休日（祝日等を含む。）は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的かつ効率的・効果的な活動を行うこととします。
- (3) 大会参加に伴う練習を行う際は、大会出場に登録する生徒に限定する等、必要最低限の人数とします。
- (4) 平日の活動は、オンライン学習後に設定する等、学習時間を確保した上で実施します。
- (5) 部活動指導員も含め、部活動顧問が、自宅にいる生徒に対してオンラインや書面等による指導を行うことは可能とします。

4 その他

- ・引き続き毎朝の検温、3密の回避。正しい手洗い、咳エチケット、健康観察、十分な換気等、感染症予防策の徹底を引き続きお願いいたします。
- ・今後の状況により上記の予定に変更もあります。ご容赦ください。
- ・変更の場合は、本校ホームページ・一斉メールで配信いたします。

[問合せ先]

副校長 石 田 耕 士
電 話 042 (572) 0132